

平成22年第1回

甘楽町議会定例会会議録

第1号

3月9日（火曜日）

平成22年第1回甘楽町議会定例会会議録第1号

平成22年3月9日（火曜日）

議事日程 第1号

平成22年3月9日（火曜日）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 施政方針
- 日程第 5 議案第 1号 平成21年度甘楽町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第 6 議案第 2号 平成21年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 7 議案第 3号 平成21年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 8 議案第 4号 平成21年度甘楽町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 9 議案第 5号 平成21年度甘楽町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第10 議案第 6号 平成21年度甘楽町国峰簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第 7号 平成21年度甘楽町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議案第 8号 平成21年度甘楽町水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第13 同意第 1号 甘楽町教育委員会委員の任命について
- 日程第14 同意第 2号 甘楽町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第15 議案第 9号 甘楽町議会議員の諸給与支給の特例に関する条例の制定について
- 日程第16 議案第10号 甘楽町長、副町長及び教育長の給与の特例に関する条例の制定について

- 日程第 1 7 議案第 1 1 号 甘楽町職員の公益的法人等への派遣に関する条例の制定について
- 日程第 1 8 議案第 1 2 号 甘楽町消費生活センター設置条例の制定について
- 日程第 1 9 議案第 1 3 号 甘楽町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
- 日程第 2 0 議案第 1 4 号 甘楽町敬老祝金条例の一部を改正する条例について
- 日程第 2 1 議案第 1 5 号 甘楽町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 2 2 議案第 1 6 号 甘楽町勤労者生活資金融資促進条例の一部を改正する条例について
- 日程第 2 3 議案第 1 7 号 甘楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について
- 日程第 2 4 議案第 1 8 号 甘楽町国峰簡易水道給水条例の一部を改正する条例について
- 日程第 2 5 議案第 1 9 号 甘楽町学校給食センター設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第 2 6 議案第 2 0 号 甘楽町道路線の廃止について
- 日程第 2 7 議案第 2 1 号 甘楽町道路線の認定について
- 日程第 2 8 議案第 2 2 号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について
- 日程第 2 9 議案第 2 3 号 群馬県市町村会館管理組合の規約変更に関する協議について
- 日程第 3 0 議案第 2 4 号 群馬県後期高齢者医療広域連合の規約変更に関する協議について
- 日程第 3 1 議案第 2 5 号 平成 2 2 年度甘楽町一般会計予算
- 日程第 3 2 議案第 2 6 号 平成 2 2 年度甘楽町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第 3 3 議案第 2 7 号 平成 2 2 年度甘楽町老人保健特別会計予算
- 日程第 3 4 議案第 2 8 号 平成 2 2 年度甘楽町介護保険事業特別会計予算
- 日程第 3 5 議案第 2 9 号 平成 2 2 年度甘楽町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第 3 6 議案第 3 0 号 平成 2 2 年度甘楽町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第 3 7 議案第 3 1 号 平成 2 2 年度甘楽町国峰簡易水道事業特別会計予算
- 日程第 3 8 議案第 3 2 号 平成 2 2 年度甘楽町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 3 9 議案第 3 3 号 平成 2 2 年度甘楽町水道事業会計予算
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（14人）

1番	長谷川 儀平 君	2番	山口 マサ子 君
3番	長岡 敬一 君	4番	福島 章一 君
5番	高橋 多丸 君	6番	黛 哲夫 君
7番	柳澤 清次 君	8番	中里 芳久 君
9番	吉田 恭一 君	10番	江原 宏 君
11番	吉田 暁宣 君	12番	田中 修三 君
13番	田村 昭 君	14番	山田 邦彦 君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町 長	茂原 莊一 君	教 育 長	柴山 豊 君
会計管理者 (会計課長)	江原 清 君	総 務 課 長	田村 徳男 君
企 画 課 長	三木 純一 君	健 康 課 長	山田 隆史 君
住 民 課 長	新井 貞行 君	振 興 課 長	富岡 朝男 君
水 道 課 長	田村 一郎 君	教 育 課 長	中野 哲也 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 齋藤 誠 書 記 三木 さゆみ

○開会・開議

午前10時開会・開議

◇議長（江原 宏君） 議員の出席が定足数に達しておりますので、これより平成22年第1回甘楽町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでありますので、順次議事を進めます。



○日程第1 会議録署名議員の指名

◇議長（江原 宏君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第120条の規定により、議長から次の議員を指名いたします。第7番柳澤清次君、第8番中里芳久君の両名といたします。



○日程第2 会期の決定

◇議長（江原 宏君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本件につきましては、さきに議会運営委員会が開かれておりますので、議会運営委員長吉田恭一君、登壇して報告を願います。

◇議会運営委員長（吉田恭一君） 議長の指名がありましたので、議会運営委員会の経過と結果について報告をいたします。

去る3月3日、5日、議会運営委員会を開き、本定例会の会期日程等について協議しました結果、会期については本日から17日までの9日間とし、日程については議会速報で配付したとおりであります。

以上であります。この会期、日程等にご賛同賜り、円滑な議会運営ができますよう議員各位のご協力をお願い申し上げまして、報告といたします。

以上です。

◇議長（江原 宏君） お諮りいたします。

議会運営委員長の報告どおり、本定例会の会期を本日から17日までの9日間とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（江原 宏君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から17日までの9日間と決定いたします。

◇

○日程第3 諸般の報告

◇議長（江原 宏君） 日程第3、諸般の報告を行います。

去る2月22日、群馬県市町村会館において群馬県町村議会議長会定期総会が開催され、出席いたしました。

本総会におきまして、平成20年度一般会計歳入歳出決算、平成22年度一般会計予算及び会費の賦課徴収方法についての議案が上程され、それぞれ原案のとおり承認可決されました。

また、別紙のとおりお手元に配付いたしました宣言及び決議が行われましたので、報告いたします。

◇

○日程第4 施政方針

◇議長（江原 宏君） 日程第4、施政方針を行います。

町長の発言を許します。

町長。

◇町長（茂原 莊一君） 平成22年第1回議会定例会の開会に当たり、お許しをいただきましたので、一言ごあいさつを申し上げます。

気温の変動が激しい日が続いておりますが、梅の枝も色づき、ほのかに香り漂う季節となりました。議員各位におかれましては、ご多忙の中、ご出席を賜り、本定例会が開催できますことに、心から厚くお礼を申し上げます。

先ほどは、江原議長におかれましては、群馬県町村議会議長会からはえある表彰に浴されまして、まことにおめでとうございました。心からお喜びを申し上げます。10年以上の長きにわたる議員活動を通して地方自治の伸展のためにご尽力いただきましたたまものであり、まことにご同慶にたえません。今後もますますご壮健にして、ご活躍賜りますようご祈念を申し上げます。

さて、今議会では、平成22年度各会計の当初予算をはじめ、条例の制定や改正、平成21年度の予算補正、人事案件など極めて重要な議案を多数ご提案申し上げます。真摯なご審議を通じまして、何とぞご理解の上、原案どおりご議決、ご同意を賜りますようあらかじめお願いを申し上げます。

これより、上程申し上げます33議案と同意案2件の概要につきまして申し上げます

が、各議案等の詳細につきましてはその都度各課長をして説明させていただきますので、あらかじめのご了承のほどをお願い申し上げます。

議案第1号から第8号までは、年度末を控え平成21年度一般会計並びに6特別会計、水道事業会計における予算を整理し、かつ必要な予算措置のための補正をお願いしたいものであります。

同意第1号、第2号につきましては、任期満了に伴う教育委員会委員、固定資産評価審査委員会委員の選任であります。

議案第9号から第19号につきましては、条例の制定及び一部改正であります。議案第9号、第10号は、まちおこしプランは終了いたしますが、引き続き議員各位、町長、副町長及び教育長の給与を減額するための条例の制定であります。議案第11号は甘楽町職員の公益法人等への派遣等に関する条例、第12号は甘楽町消費生活センター設置条例を制定するものであります。

議案第13号は、人事院勧告により甘楽町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例であります。

議案第14号は、敬老祝金の支給対象者を年度単位とするため、甘楽町敬老祝金条例を一部改正するものであります。

議案第15号は、指定ごみ袋の種類を追加するため、甘楽町廃棄物の処理及び清掃に関する条例を一部改正したいものであります。

議案第16号は、融資限度額を変更したいため、甘楽町勤労者生活資金融資促進条例の一部を改正したいものであります。

議案第17号は、緊急支援対策を継続するため、甘楽町小口資金融資促進条例を一部改正するものです。

議案第18号は、国峰簡易水道の水道料金を段階的に改定するため、甘楽町国峰簡易水道給水条例の一部を改正するものであります。

議案第19号は、上位法の改正により、甘楽町学校給食センター設置条例の一部を改正するものであります。

議案第20号、第21号は、町道路線の廃止及び認定についてであります。国道254号甘楽吉井バイパスの供用開始等により生じた廃止、認定であります。

議案第22号から24号は、六合村の中之条町への編入等による群馬県市町村総合事務組合、群馬県市町村会館管理組合、群馬県後期高齢者医療広域連合の規約変更に関する協

議です。

次に、議案第25号から第33号であります。平成22年度各会計の当初予算であります。

議案第25号 平成22年度甘楽町一般会計予算につきましてその大要を申し上げますとともに、予算編成に当たって所信の一端を申し上げ、議会及び町民の皆さんのご理解とご協力を賜りたくお願いを申し上げます。

私は、町長就任以来6年目を迎えました。一貫して「甘楽町に生まれてよかった、住んでよかった」と誇れるまちづくり、すなわち「町民が等しく安心して暮らせるまちづくり」を基本理念として、財政の健全化に努めながら、その実現に向かって取り組んでまいりました。

このため、特に昨年は町長就任2期目に当たり、この基本理念とその実現に向けた基本方針を述べさせていただきましたが、今もその方針に全く変わりはありませんし、まちづくりに寄せる強い思いも今も全く変わりはありませんので、引き続いて関係各位のご理解とご協力を賜りたくお願いを申し上げます。

さて、おかげさまで持ちまして、財政基盤の確立と誇りある自立を目指したまちづくりプランについては、多くの皆さんのご理解とご協力をいただきながら、大きな成果を上げることができ、財政基盤も安定し、まちづくりを順調に進めることができました。

そして、平成17年度からの5年間に約19億円を削減するなど、改革が確実に進み、捻出した財源の一部を子育て支援策として、県内市町村の中でも早くから中学生までの医療費及び第3子以降の幼稚園・保育園保育料の無料化、妊婦健診の公費負担、出産祝金などの拡充策に充て、その推進を図ることができました。

また、昨年は町にとりまして大きな節目となる、町発足50周年を迎えることができましたし、記念事業も盛大に終了することができました。

特に、名誉町民の長岡今朝吉翁の顕彰記念碑の建立に始まり、奥山峰石展・長岡今朝吉翁寄贈絵画展、NHK「ふるさと自慢うた自慢」公開録音、魅力発見リレー講座、地域ぐるみのお祭り、花火大会、記念式典、まちづくり講演会・シンポジウムなど、多くの町民をはじめ、ふるさと甘楽町を応援してくださる多くの皆さんの参画により、多彩で極めて町らしい記念事業を実施することができました。

こうして迎えた平成22年度は、町発足50周年を大きな礎として、力強い踏み台として、新しいまちづくりをスタートさせる年としたいと考えております。

昨年、記念事業を通じて、私たちは誇りのあるかけがえのない郷土、ふるさと甘楽町を築いてくださった先人への感謝を持ち、さらに引き続き発展させるため、私たちがお互いに信頼と連帯を築きながら、夢の持てるまちづくりを進めていこうと確認し合いました。

そして、私たちはこの精神を今後のまちづくりに生かしていくため、これらの精神を盛り込んだ50周年記念宣言を採択し合いました。

私は、平成22年度は、そのためのまちづくり元年と考えており、まちづくりに寄せる変わらぬ熱意、情熱を持って、町政に当たりたいと決意を新たにしているところであります。

このため、平成22年度は、財政安定化の取り組みをはじめ、子育て支援と福祉医療充実の取り組み、農林・商工・観光振興の取り組み、生活環境・教育文化施設充実の取り組み、及び住民協働のまちづくりの取り組みを基本方針として、基本理念の実現に向けて引き続き進めてまいりたいと考えております。

このような中で、新たな取り組みとして、消費生活センターの開設、歴史町づくり法に基づく景観計画の策定、幼稚園給食費の無料化、保育園の定数増をはじめとする子育て支援の取り組み、仮称ではありますが、長岡今朝吉記念ギャラリーの建設、ディステーションキャンペーンに備えた観光施設整備、伝統的建造物群保存地区指定に向けた取り組み、地域密着型介護老人福祉施設の整備、一般旅券（パスポート）の受給申請・交付事務の移譲、住宅用太陽光発電設備の設置補助、スマートインターチェンジの調査、各種融資制度の拡充など、町として可能な限りの取り組みを進めてまいりたいと考えておりますので、関係各位のご理解とご協力を賜りたく、お願いを申し上げます。

それでは次に、平成22年度予算の概要についてご説明を申し上げます。

地方財政を取り巻く状況は大変厳しいものがあります。先ほどの私の町政に当たっての基本理念と実現のための基本方針を述べさせていただきましたが、可能な限り実現を図りたいとの思いから予算を編成いたしましたので、よろしくをお願いを申し上げます。

はじめに、先刻ご承知のとおり、一昨年9月のリーマンショックに端を発した世界同時不況は、日本経済を巻き込みました。

政府は、定額給付金、各種の臨時交付金等による景気刺激策を行い、さらに国の基幹産業であります自動車関連製品に対する需要の喚起を図るため、減税や購入補助金によるこ入れを行いました。同様に、電化製品におきましても、エコポイントの付与による需要の喚起を行いました。その結果、景気は徐々に回復基調にあります。町内及び近隣にお

きましても、優良企業が破綻しており、雇用環境は極めて厳しい状況にあります。

このような中で、地方財政では各種交付金等の減少が見込まれるものの、本町においては、普通交付税及び臨時財政対策債について、21年度決算見込み並みの一般財源の確保が見込まれ、財政的には安心できると考えております。

国の新年度当初予算案は、9兆2,992億円となり、前年度当初予算は8兆8,480億円ですので、対前年比3兆7,500億円超の大幅増額予算となりました。

なお、国債発行額は税収の大幅減を考慮し、4兆3,030億円、前年対比で1兆110億円の増で、国債依存率は前年度より10.4ポイント増加し、新年度当初予算全体の48.0%となっております。

当町の財政では、景気の低迷による町税の減収、前年度対比で2,900万円、2.0%の減があるものの、普通交付税は、21年度決算見込み並みの1億6,000万円、前年対比で1億3,000万円の増であります。町税と交付税で歳入全体の63.3%、前年度対比で3.4%の増を占める予算となります。また、交付税を補てんする臨時財政対策債を21年度決算見込みの2億6,000万円、前年度対比で7,000万円の増とし、町債全体の発行額も増額、前年度対比7,090万円、34.7%増としたいと考えております。

このような状況を勘案し、本町の平成22年度予算編成に当たりましては、町政推進の基本理念と基本方針を推進するために、引き続き行政改革の取り組みを行うとともに、限られた財源を重点的・効率的に配分するため、事業の緊急性・必要性に基づき、なおかつ地域経済の活性化を視野に入れた予算づくりの基本方針のもとに編成をいたしました。

この結果、平成22年度一般会計当初予算の総額は、4億8,000万円で、前年度当初予算に比べ13.6%、金額では5億8,000万円の大幅な増額予算となります。

昨年度に比べ大幅増額予算となりましたが、一般事務経費などの削減合理化に努め、真に必要な諸施策を着実に実行する予算といたしましたので、ご理解を賜りたいと存じます。

それでは、予算案の主な概要について申し上げます。

まず、歳入であります。町税は、景気低迷により法人住民税及び個人住民税が減収見込みとなります。一方、固定資産税は、新築家屋の増などによる増収が見込まれますが、町税全体では、前年対比で2,900万円、2.0%の減収が見込まれます。

自動車取得税交付金では、エコカー減税による税収減を考慮し、前年対比2,100万

円、58.3%の減額を見込みました。

地方特例交付金は、自動車取得税特例交付金の減収補てん特例交付金が21年度より新設されたため、前年対比で285万円、15.4%の増額を見込みました。

普通交付税は、地域雇用創出推進費が廃止されるものの、雇用対策・地域資源活用臨時特例費が創設されることから交付枠の増加が見込まれます。したがって、21年度決算見込み以上の収入が見込まれることから、前年対比1億3,000万円増で計上しました。

町債は、臨時財政対策債を前年比7,000万円増の2億6,000万円計上するとともに、建設地方債を1,500万円計上しました。

また、基金からの繰入金については、長岡今朝吉記念ギャラリー建設費に充当するため、長岡今朝吉福祉基金繰入金を8,000万円計上いたしました。

なお、子育て支援策として、幼稚園給食費の無料化を図るため給食費の歳入減を見込み、かんら保育園の定員を130名から140名に引き上げるため保育料の歳入増を見込みました。

次に、歳出における施策の概要についてご説明を申し上げます。

まず、住民・福祉・医療対策であります。

甘楽町に多くの方々に定住していただくように、今年度より、まちづくり定住応援金事業を行います。これは、取得した住宅の初年度の固定資産税相当額を交付する事業です。

また、従来は高崎まで赴かないと手続きができなかったパスポートの交付につきましても、10月1日から甘楽町役場でできるようにいたします。

少子・高齢化が進む中であって、地域福祉の充実は重要な課題であり、子育て支援等におきましては、子ども手当支給事業等により現行制度を拡充する予算編成としました。

高齢者福祉では、生きがい対策としてのシルバー人材センター運営事業は、高齢者に雇用の機会を提供することにより順調な事業展開がなされております。今後も事業実施の拡充を図りながら、コストの削減と一層の高齢者福祉の向上を図る所存であります。

在宅福祉及び施設福祉では、介護保険の対象とならない高齢者のために、緊急通報装置貸与事業等を実施します。また、養護老人ホームへの適正な入所措置を実施いたします。

今年度は、地域密着型介護老人福祉施設建設事業におきまして整備事業費の補助を計上し、介護老人福祉施設への入所待機者の解消を図ります。

福祉医療では、引き続き中学校卒業までの入院・通院についての無料化を継続します。

障害者福祉では、障害者自立支援法に基づく居宅支援や施設支援事業、また地域生活支援事業の取り組みにより、障害者福祉の円滑な推進を図ります。さらに、地域活動支援センターあゆみの活用により、充実した障害者福祉を図ります。

児童福祉では、子供は地域の宝であり、子供を育てるなら「甘楽町」として、かんら保育園の定員増をはじめとする保育の充実を図るとともに、第3子以降の保育料の無料化を継続します。また、小学校低学年児童への放課後健全育成事業を一層推進するなど、子育て支援を充実させます。

予防接種事業では、今年度より70歳以上の方を対象に肺炎球菌ワクチン接種委託を行います。

保健事業では、町民だれもが生涯を通じて健やかで、心豊かに生活していただくための諸事業を実施しています。特に、少子・高齢化が進む中、保健・医療・福祉と社会教育との連携により、健康の保持・増進を基本とした、「健康かんら21」の計画に沿った総合的な事業を引き続き推進していく所存であります。

母子保健事業として、健康維持を目的とした妊婦健診や妊婦歯科健診の公費負担の充実を図ります。

次に、環境保全対策であります。

ごみ処理では、町民皆様のごみ処理に対してのご理解により、燃えるごみの減量化が図られてきており、一層の燃えるごみの減量化と分別収集をさらに推進する所存であります。あわせて、収集場所の環境整備や電動式生ごみ処理器設置補助制度による家庭ごみの減量・リサイクルにより一層の推進を図ります。

今年度は、加えて住宅用太陽光発電設備設置補助の制度を開始し、地球温暖化防止に取り組めます。

また、水質保全対策としては、引き続き合併処理浄化槽の設置を推進します。

次に、産業の振興であります。

まず、農業につきましては、地域の創意工夫や自主性を生かした取り組みを総合的に支援し、町の産地強化や農業振興を図ります。

また、山間地域の不利性による急傾斜地の耕作放棄地の発生を防止し、多面的機能の確保を図るため、中山間地域等直接支払事業を推進します。

林業では、水源周辺を整備することにより災害防止を図り、さらに住民に憩いの場を提供するため、水源の森整備事業の補助を実施いたします。

商工業では、産業文化祭を各種団体の協力を得て開催し、町の商工業の発展に努めます。

また、小口融資資金の利子補給事業では、利子補給率の引き上げを継続し、町内企業の経営基盤確立や事業支援を実施いたします。

なお、21年度より県の緊急雇用創出基金を活用し、失業対策の一環として、ハローワークを介しての緊急雇用創出事業に取り組んでおりますが、今年度も継続して取り組みます。職種については、保育園・幼稚園・小中学校の支援員、事務補助員等があります。

観光では、名勝楽山園の北側に、城下町小幡の中核施設として長岡今朝吉記念ギャラリーの建設を行い、楽山園周辺の整備により、特色ある観光施設整備に努めます。また、甘楽町の東の玄関である新屋駅と小幡桜並木に公衆トイレを建築し、23年度に予定されているJRのディステーションキャンペーンに備えます。

また、群馬県のマスコットキャラクターぐんまちゃんの甘楽町ご当地版を活用するほか、織田信雄の末裔でありバンクーバー五輪フィギュアスケート7位入賞の織田信成選手の応援を通じて、織田氏ゆかりの城下町のPRを図ります。

観光イベントといたしましては、武者行列をメインとし、引き続き梅まつりやもみじまつりなど多彩なイベントを開催し、一層の観光客の誘致に努めるとともに、町の活性化に取り組めます。

消費生活対策としては、甘楽町消費生活センターを4月1日より開設し、町民の相談に答えます。

次に、道路・公園等の社会資本整備であります。

町道につきましては、事業の緊急性に配慮して事業路線を決定しました。今年度は、甘楽パーキングエリアにスマートインターチェンジを設置するための調査委託料を計上いたしました。

道路維持修繕事業では、道路舗装工事、原材料支給などの維持補修に係る予算を計上しました。

橋梁維持補修事業としては、橋梁点検業務委託を行い、日常生活に欠かせない橋梁の安全性を点検いたします。

農林道では、県営事業による広域基幹林道の整備を引き続き進め、各林道の維持補修工事を進めます。

公園施設では、遊具等の施設修繕を実施することにより、安全・安心して利用いただく

とともに適正な管理に努め、町民に親しまれる公園を目指す所存であります。

住宅管理では、景観に配慮するため老朽化した建物除去を実施し、住宅の適正な管理に努めます。

都市計画では、歴史まちづくり法に基づく歴史的風致維持向上計画の推進および景観法に基づく景観計画の策定経費を計上しました。

次に、消防防災対策であります。

消防施設等の整備として、防火対策に対応するため防火水槽を計画的に設置するとともに、防災基盤整備として、役場庁舎の耐震設計に係る予算を計上しました。

次に、教育関係であります。

学校教育では、各学校において総合的な学習の推進や情報技術に対応した教育の充実を図るとともに、国際化教育の推進を図るため、引き続き幼・小・中学校にALTを派遣します。

また、今年度は、第三中学校の統合に備え、スクールバスを購入いたします。幼稚園には専任園長を配置し、小幡・福島・新屋幼稚園を統括いたします。

生涯学習の推進は、生きがいづくり、交流の輪づくりであり、町民が自主的に学習できる環境整備を進めます。今年度は、織田氏ゆかりの城下町にふさわしい手づくり甲冑教室も行います。

文化会館では、今年度も楽山園において、能の名手織田信雄ゆかりの薪能を行い、織田氏出陣太鼓実現への布石として和太鼓まつりを行い、備品として和太鼓を購入いたします。

社会体育では、さくらマラソン・元旦駅伝の充実を図り、町民グラウンドゴルフ大会・町民体育大会などを行います。

青少年育成では、放課後子供プランとして、小学校の空き教室を利用して、放課後に安全で健やかな居場所づくりを推進いたします。今年度は、従来の福島・小幡小学校に加え、新屋小学校にも開設予定であります。

国指定名勝楽山園の保存整備事業は、国の指導に基づき、発掘調査と遺構保存を計画的に実施しておりますが、本年度は中門復元整備工事等を実施いたします。

織田氏ゆかりの城下町を中核とする歴史を生かしたまちづくりに不可欠なこととして、伝統的建造物群保存地区の指定があります。今年度と23年度の2カ年にわたり、予定地区の保存対策調査委託をはじめとする文化庁選定申請に向けた事業を実施いたします。

国際交流では、チェルタルド市との相互交流事業を推進いたします。本年度は、中学生の研修団を派遣（第13次）をするとともに、チェルタルド市中学生研修団受け入れ事業を計画しております。

地域情報では、行政事務の電算化や地域行政システムによる効率の高い電子化を推進するとともに、ソフトウェア・ハードウェアの更新により事務の効率化と住民サービスの向上を図ります。

行政改革の推進においては、まちおこしプランは、今年3月末で終了となりますが、その精神を引き継ぎ、町長をはじめとする特別職の給料を10%カットします。また、議会議員皆さまのご協力によりまして、議員報酬の5%カットと、町の職員におきましても、管理職手当の10%カットを継続することとさせていただきました。

これからのまちづくりの主体は、そこに住む町民の方たちだと考えておりますので、住民自治を一層推進するためにも、ボランティア活動の推進が重要だと考えておりますので、地域ボランティア活動を引き続き支援してまいります。

以上が一般会計についての概要ですが、平成22年度以降も極めて予断を許さない財政状況となっておりますので、さらに「入るをはかって、出づるを制す」、すなわち分度に応じた財政運営を基本に住民福祉の向上を最優先とし、これからの行政運営に努めていく所存であります。

引き続きまして、特別会計について申し上げます。

議案第26号 平成22年度甘楽町国民健康保険事業特別会計予算につきましては、総額15億4,290万円、前年に比べて3,900万円、2.6%の増額予算となります。

歳出の主な増額要因は、保険給付費の増によるものであり、歳入では国庫支出金の増のほか、国民健康保険税率を改定した上で、一般会計からの繰入金はほぼ前年度並みに計上いたしました。

今後とも、国保事業の安定化に意を注ぎ、最善の努力をしていく所存でありますので、ご理解をいただきたいと存じます。

議案第27号 平成22年度甘楽町老人保健特別会計予算につきましては、総額70万円、前年に比べ240万円、77.4%の減額予算となります。これは、後期高齢者医療制度の以前の月おくれ請求分の予算となっており、大幅減となっております。

議案第28号 平成22年度甘楽町介護保険事業特別会計予算につきましては、総額9

億1,040万円となり、前年に比べ150万円、0.2%の減額予算となります。今年度は、通所施設や地域密着型介護老人福祉施設の新設が予定されるため、保険給付費の上昇も考えられますので、保険給付費の動向に十分意をすることがあります。今後とも、介護保険の円滑な運営のため、ご理解をいただきたいと存じます。

議案第29号 平成22年度甘楽町農業集落排水事業特別会計予算につきましては、総額1億4,320万円、前年に比べ320万円、2.3%の増額予算となります。

善慶寺国峰地区、城南上野地区、天引地区の経費を計上いたしましたが、主な増額要因は、維持管理費の増によるものです。なお、農業集落排水事業の一層の推進を図るため、未接続者の早期接続を図っていく所存であります。

議案第30号 平成22年度甘楽町公共下水道事業特別会計予算につきましては、総額4億1,210万円、前年に比べ3,210万円、7.2%の減額予算となります。今年度は事業認可変更の取得年となります。流域下水道の変更認可にあわせ、白倉地区を含めた取得ができるように進めます。

特定環境保全公共下水道整備事業では、主に金井地内の権現堂及び下宿地区の管路整備を実施し、前年度工事箇所の舗装復旧を実施する予算を計上いたしました。なお、主な減額要因は、建設事業費の減によるものであります。

議案第31号 平成22年度甘楽町国峰簡易水道事業特別会計予算につきましては、管理費のみで70万円の予算を計上いたしました。

議案第32号 平成22年度甘楽町後期高齢者医療特別会計予算につきましては、総額1億100万円、前年に比べ310万円の減額予算となります。主な原因は、広域連合納付金の減額によるものです。今年度は3年目となる医療制度であります。政権交代に伴う制度内容等の見直しについて注意する必要があります。

議案第33号 平成22年度甘楽町水道事業会計予算につきましては、収益的収入は2億1,560万円、収益的支出は2億960万円を計上いたしました。

資本的収入は225万2,000円、資本的支出は2億8,324万4,000円で、支出額に対して不足する額は、2億8,099万2,000円になり、過年度分損益勘定留保資金、建設改良積立金等で補てんをいたします。

収益事業の内容といたしましては、安全で安心して飲める水道水の安定供給を行うため、ほぼ例年どおりの予算を計上いたしました。資本的事業では、主に白倉・轟浄水場の凝集剤、PSIの改修工事、単独事業による下高尾小幡線配水管布設工事等を計上いたし

ました。

以上で、平成22年度第1回甘楽町議会開催に当たり、町政推進に当たっての私の所信の一端を申し上げるとともに、議案の大要についてをご説明させていただきました。

もとより、総合計画GENKIプラン、心が通う元気あふれるまちづくりを通じて、「恵まれた環境の中で、子供たちが健やかに育ち、誇りを持って生活し、元気に老いることができる町」、このことがまさに「甘楽町に生まれてよかった、住んでよかった」と思えるまちづくりにつながるものと考えております。

我が国は、長引く景気の低迷や混迷する社会情勢の中、特に経済情勢は先行きが不透明な状況となっており、国・地方を通じて財政面や雇用面などの影響が大きくなってきております。

昨年に誕生した民主党政権におきましても、政治と金の問題や財源をはじめとする諸課題も多く、国政の行方も不透明な状況があると言えます。

このような現今の社会情勢や経済情勢は、先行き不透明な状況となっており、町にとっても厳しいものが予測をされます。

こうした中、先般私は、議会及び財団法人甘楽町国際交流振興協会のご協力をいただきながら、交流先のニュージーランドのオタキを訪問いたしました。そこには、先住民であるマオリ族の言葉、歌、踊り、お祈りなど、マオリ族の文化を尊重し、今も誇りを持って継承し、守り続ける姿がありました。多民族国家の中において、固有の文化を守り、育て、はぐくむ姿、まさにまちづくりの原点を再認識することとなりました。

私は、今後も引き続き、健全財政の堅持を基本としながら、行政改革を進めるとともに、まちおこしプランの基本理念であります「自助」「共助」「公助」の精神、そして「50周年記念宣言」の趣旨を踏まえ、まちづくりの原点とも言える、町ならではの特色ある歴史や文化を生かすとともに、子育て支援策を一層進め、町の将来を担う子供たちの健全育成に努め、夢のあるまちづくりの実現に向かって、平成22年度を歩みだし、一意専心、粉骨粉砕、町政に当たってまいりたいと考えておりますので、議員各位をはじめ町民の皆さんの一層のご理解とご協力を賜りたくお願いを申し上げ、平成22年度予算案提案に当たっての所信とさせていただきます。

どうぞよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

◇議長（江原 宏君） 施政方針が終わりました。



○日程第5 議案第1号 平成21年度甘楽町一般会計補正予算（第4号）

◇議長（江原 宏君） 日程第5、議案第1号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

企画課長。

◇企画課長（三木純一君） 議案第1号 平成21年度甘楽町一般会計補正予算（第4号）。平成21年度甘楽町一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億4,970万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ49億8,520万円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。繰越明許費の補正。第2条、繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。債務負担行為の補正。第3条、債務負担行為の補正は、「第3表 債務負担行為補正」による。地方債補正。第4条、地方債の補正は、「第4表 地方債補正」による。平成22年3月9日提出、甘楽町長茂原荘一。

2ページをお願いいたします。第1表、歳入歳出予算補正。歳入。款と補正額でお願いいたします。8款自動車取得税交付金、減額9万4,000円。13款使用料及び手数料、減額789万円。14款国庫支出金4,193万5,000円。15款県支出金、減額283万円。16款財産収入209万7,000円。17款寄附金1,627万3,000円。18款繰入金、減額1,009万3,000円。19款繰越金1億1,945万3,000円。20款諸収入、減額345万1,000円。21款町債、減額570万円。歳入合計、補正前の額48億3,550万円、補正額1億4,970万円、計49億8,520万円。

4ページ、5ページをお願いいたします。歳出。1款議会費5,000円。2款総務費1億3,246万3,000円。3款民生費536万4,000円。4款衛生費、減額847万7,000円。6款農林水産業費284万6,000円。7款商工費、減額30万4,000円。8款土木費5,857万9,000円。9款消防費、減額50万円。10款教育費、減額3,997万6,000円。5ページ、11款災害復旧費、減額30万円。歳出合計、補正前の額48億3,550万円、補正額1億4,970万円、計49億8,520万円。

6ページ、7ページをお願いいたします。第2表、繰越明許費補正。款と事業名、金額

をお願いいたします。3款民生費、子ども手当システム導入事業231万円。6款農林水産業費、甘楽町物産センター施設改修事業1,200万円、8款土木費、仮称、欠下、下原線道路新設改良事業5,601万円、8款土木費、町道落矢、鹿島線道路改良事業2,500万円。9款消防費、群馬県防災情報通信設備整備事業630万円。10款教育費、甘楽町立小幡小学校校舎耐震補強事業5,288万円。

第3表、債務負担行為補正。追加。長岡記念ギャラリー建設事業監理委託料、補正後限度額320万円。

第4表、地方債補正。これは、起債の目的と変更のある限度額でお願いします。まず、防災基盤整備事業、補正前330万円、補正後限度額260万円。教育施設等整備事業学校教育施設等整備事業、補正前の限度額1,600万円、補正後の限度額1,100万円でございます。

以上です。よろしくをお願いいたします。



○日程第6 議案第2号 平成21年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

◇議長（江原 宏君） 日程第6、議案第2号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（山田隆史君） それでは、60ページをお願いしたいと思います。議案第2号 平成21年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）。平成21年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,373万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億4,287万4,000円とする。2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。平成22年3月9日提出、甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。第1表、歳入歳出予算補正。款、補正額を申し上げます。歳入。3款国庫支出金1,634万2,000円。4款療養給付費等交付金、減額442万円。6款県支出金244万1,000円。7款共同事業交付金、減額304万9,000円。8款財産収入5,000円。10款繰入金1,241万2,000円。歳入合

計、補正前の額15億1,914万3,000円。補正額2,373万1,000円。計15億4,287万4,000円。

次に、歳出を申し上げます。1款総務費、減額7万8,000円。2款保険給付費3,237万円。7款共同事業拠出金、減額873万4,000円。9款基金積立金5,000円。11款諸支出金16万8,000円。歳出合計、補正前の額15億1,914万3,000円。補正額2,373万1,000円。計15億4,287万4,000円。以上でございます。よろしくお願いたします。



○日程第7 議案第3号 平成21年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

◇議長（江原 宏君） 日程第7、議案第3号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（山田隆史君） それでは、77ページをお願いいたします。議案第3号 平成21年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）。平成21年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ5,112万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億7,674万1,000円とする。2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。平成22年3月9日提出、甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。第1表、歳入歳出予算補正。款、補正額を申し上げます。歳入。1款保険料123万3,000円。2款分担金及び負担金、減額60万8,000円、3款国庫支出金、減額1,528万9,000円。4款支払基金交付金、減額2,274万8,000円。5款県支出金、減額593万円。6款財産収入9万9,000円。8款繰入金、減額814万3,000円。9款諸収入26万6,000円。歳入合計。補正前の額9億2,786万1,000円。補正額、減額5,112万円。計8億7,674万1,000円。

次に、歳出をお願いいたします。2款保険給付費、減額4,915万8,000円。4款地域支援事業費、減額321万円。5款基金積立金124万8,000円。歳出合計。補正前の額9億2,786万1,000円。補正額、減額5,112万円。計8億7,674万1,000円。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

◇

○日程第 8 議案第 4 号 平成 21 年度甘楽町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）

◇議長（江原 宏君） 日程第 8、議案第 4 号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

水道課長。

◇水道課長（田村一郎君） それでは、98 ページをお願いいたします。議案第 4 号 平成 21 年度甘楽町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）。平成 21 年度甘楽町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第 1 条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 4,797 万 9,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 億 8,981 万 9,000 円とする。第 2 項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。地方債補正。第 2 条、地方債の補正は、「第 2 表 地方債補正」による。平成 22 年 3 月 9 日提出、甘楽町長茂原 荘一。

次のページをお願いいたします。第 1 表、歳入歳出予算補正。歳入。款、補正額で申し上げます。1 款使用料及び手数料、減額 1 7 7 万 5,000 円。2 款繰入金 1,478 万 1,000 円。4 款諸収入 1 1 7 万 3,000 円。5 款県支出金 70 万円。7 款町債 3,310 万円。歳入合計。補正前の額 1 億 4,184 万円、補正額 4,797 万 9,000 円、計 1 億 8,981 万 9,000 円。

続きまして、歳出。1 款農業集落排水事業費、減額の 5 1 9 万 6,000 円。2 款公債費 5,317 万 5,000 円。歳出合計。補正前の額 1 億 4,184 万円、補正額 4,797 万 9,000 円、計 1 億 8,981 万 9,000 円。

次のページをお願いいたします。第 2 表、地方債補正。追加でございます。起債の目的、補正前の限度額、補正後の限度額を申し上げます。農業集落排水事業借換債、補正前の限度額ゼロ、補正後の限度額 3,310 万円でございますが、よろしくお願いいたします。

◇

○日程第 9 議案第 5 号 平成 21 年度甘楽町公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）

◇議長（江原 宏君） 日程第9、議案第5号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

水道課長。

◇水道課長（田村一郎君） 117ページをお開きいただきたいと思います。議案第5号平成21年度甘楽町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）。平成21年度甘楽町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ5,510万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億1,596万6,000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。繰越明許費の補正。第2条、繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。地方債補正。第3条、地方債の補正は、「第3表 地方債補正」による。平成22年3月9日提出、甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。第1表、歳入歳出予算補正。歳入。款、補正額で申し上げます。第1款分担金及び負担金180万円。2款使用料及び手数料、減額の34万2,000円。4款繰入金615万4,000円。5款繰越金16万4,000円。6款諸収入23万円。7款町債4,690万円。80款県支出金20万円。歳入合計。補正前の額4億6,086万円、補正額5,510万6,000円、計5億1,596万6,000円。

次に、歳出を申し上げます。1款公共下水道費、減額の2,505万円。2款公債費7,999万2,000円。3款予備費16万4,000円。歳出合計。補正前の額4億6,086万円、補正額5,510万6,000円、計5億1,596万6,000円。

次のページをお願いいたします。第2表、繰越明許費。款、事業名、金額を申し上げます。1款公共下水道費、公共下水道建設事業、2,760万円。

続きまして、第3表、地方債補正。変更及び追加でございます。起債の目的、起債前の限度額、起債後の限度額で申し上げます。流域下水道整備事業、補正前の限度額390万円、補正後の限度額250万円。公共下水道整備事業、補正前の限度額1,040万円、補正後の限度額960万円。特定環境保全公共下水道整備事業、補正前の限度額8,060万円、補正後の限度額7,910万円。流域下水道整備事業借換債、補正前はございません。補正後の限度額630万円。公共下水道整備事業借換債、補正前はゼロでございます。補正後の限度額4,430万円。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

◇

○日程第10 議案第6号 平成21年度甘楽町国峰簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

◇議長（江原 宏君） 日程第10、議案第6号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

水道課長。

◇水道課長（田村一郎君） 136ページをお願いいたします。議案第6号 平成21年度甘楽町国峰簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）。平成21年度甘楽町国峰簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ82万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ152万円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。平成22年3月9日提出、甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。第1表、歳入歳出予算補正。歳入。2款繰越金82万円。歳入合計。補正前の額70万円、補正額82万円、計152万円。

続きまして、歳出。2款予備費82万円。歳出合計。補正前の額70万円、補正額82万円、計152万円。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

◇

○日程第11 議案第7号 平成21年度甘楽町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

◇議長（江原 宏君） 日程第11、議案第7号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（山田隆史君） それでは、147ページをお願いいたします。議案第7号 平成21年度甘楽町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）。平成21年度甘楽町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ20万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億430万8,000円とする。2、歳入歳出

予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。平成22年3月9日提出、甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。第1表、歳入歳出予算補正。款、補正額を申し上げます。2款繰入金20万8,000円。歳入合計。補正前の額1億410万円、補正額20万8,000円、計1億430万8,000万円。

歳出をお願いいたします。2款後期高齢者医療広域連合納付金20万8,000円。歳出合計。補正前の額1億410万円、補正額20万8,000円、計1億430万8,000万円。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。



○日程第12 議案第8号 平成21年度甘楽町水道事業会計補正予算（第2号）

◇議長（江原 宏君） 日程第12、議案第8号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

水道課長。

◇水道課長（田村一郎君） 158ページをお願いいたします。議案第8号 平成21年度甘楽町水道事業会計補正予算（第2号）。第1条、平成21年度甘楽町水道事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。収益的収入及び支出。第2条、平成21年度甘楽町水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入。科目、補正予定額で申し上げます。第1款上水道事業収益、減額の1,270万6,000円。第2款簡易水道事業収益、減額の40万円。収入合計。既決予定額2億2,570万円。補正予定額、減額の1,310万6,000円。計2億1,259万4,000円。

支出。第1款上水道事業費用、減額の1,206万1,000円。第2款簡易水道事業費用、減額の1万3,000円。支出合計。既決予定額2億2,466万5,000円。補正予定額、減額の1,207万4,000円。計2億1,259万1,000円。

資本的収入及び支出。第3条、予算第4条本文括弧書きを「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2億1,732万円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額612万6,000円、過年度分損益勘定留保資金1億6,119万4,000円及び建設改良積立金5,000万円で補てんするものとする」に改め、資本的収入及び支出

の予定額を次のとおり補正する。

収入。第1款資本的収入。既決予定額213万1,000円。補正予定額89万1,000円。計302万2,000円。

支出。第1款資本的支出。既決予定額2億2,033万1,000円。補正予定額1万1,000円。計2億2,034万2,000円。平成22年3月9日提出、甘楽町長茂原荘一。

以上でございます。よろしくお願いたします。

◇議長（江原 宏君） ここで暫時休憩をとりたいと思います。11時10分に再開したいと思います。

午前11時00分休憩

午前11時11分再開

○日程第13 同意第1号 甘楽町教育委員会委員の任命について

◇議長（江原 宏君） 休憩前に引き続き、会議を開催いたします。

日程第13、同意第1号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

町長。

◇町長（茂原荘一君） 同意第1号。甘楽町教育委員会委員の任命について。下記の者を甘楽町教育委員会委員に任命したいから、地方教育行政の組織及び運営に関する第4条第1項の規定により、町議会の同意を求める。記。住所、甘楽町大字福島587番地。氏名、本郷友之。生年月日、昭和34年6月24日。平成22年3月9日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由であります。甘楽町教育委員会委員町田壽男氏が、平成22年4月6日をもって任期満了となるため。

以上であります。よろしくお願いたします。

○日程第14 同意第2号 甘楽町固定資産評価審査委員会委員の選任について

◇議長（江原 宏君） 日程第14、同意第2号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

町長。

◇町長（茂原莊一君） 同意第2号。甘楽町固定資産評価審査委員会委員の選任について。下記の者を甘楽町固定資産評価審査委員会の委員に選任したいから、地方税法第423条第3項の規定により、町議会の同意を求める。記。住所、甘楽町大字金井214番地の2。氏名、大河原久。生年月日、昭和18年12月6日。平成22年3月9日提出、甘楽町長茂原莊一。提案理由であります。甘楽町固定資産評価審査委員会委員大河原久氏が、平成22年3月31日をもって任期満了となるため。

以上であります。よろしく願いいたします。

◇

○日程第15 議案第9号 甘楽町議会議員の諸給与支給の特例に関する条例の制定について

◇議長（江原 宏君） 日程第15、議案第9号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務課長。

◇総務課長（田村徳男君） 5ページをお願いいたします。議案第9号 甘楽町議会議員の諸給与支給の特例に関する条例の制定について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成22年3月9日提出、甘楽町長茂原莊一。提案理由。財政の健全化に資するためでございます。

◇

○日程第16 議案第10号 甘楽町長、副町長及び教育長の給与の支給の特例に関する条例の制定について

◇議長（江原 宏君） 日程第16、議案第10号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務課長。

◇総務課長（田村徳男君） 7ページをお願いいたします。議案第10号 甘楽町長、副町長及び教育長の給与の支給の特例に関する条例の制定について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成22年3月9日提出、甘楽町長茂原莊一。提案理由。財政の健全化に資するためでございます。

◇

○日程第17 議案第11号 甘楽町職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の制定について

◇議長（江原 宏君） 日程第17、議案第11号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務課長。

◇総務課長（田村徳男君） 9ページをお願いいたします。議案第11号 甘楽町職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の制定について。上記議案を別紙のとおり提出する。平成22年3月9日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由。4月1日より開始される群馬県農業共済組合へ職員を派遣するためでございます。



○日程第18 議案第12号 甘楽町消費生活センター設置条例の制定について

◇議長（江原 宏君） 日程第18、議案第12号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

振興課長。

◇振興課長（富岡朝男君） 12ページをお願いいたします。議案第12号 甘楽町消費生活センター設置条例の制定について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成22年3月9日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由。消費生活センターを設置するため。

以上でございます。



○日程第19 議案第13号 甘楽町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

◇議長（江原 宏君） 日程第19、議案第13号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務課長。

◇総務課長（田村徳男君） 14ページをお願いいたします。議案第13号 甘楽町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成22年3月9日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由。人事院勧告に伴う改正のためでございます。



○日程第20 議案第14号 甘楽町敬老祝金条例の一部を改正する条例について

◇議長（江原 宏君） 日程第20、議案第14号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（山田隆史君） 18ページをお願いいたします。議案第14号 甘楽町敬老祝金条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成22年3月9日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由。支給対象者を年度単位とするためでございます。よろしくお願いいたします。



○日程第21 議案第15号 甘楽町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について

◇議長（江原 宏君） 日程第21、議案第15号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（山田隆史君） それでは、20ページをお願いいたします。議案第15号 甘楽町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成22年3月9日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由。燃やせないごみ指定袋に「小」を追加するためでございます。よろしくお願いいたします。



○日程第22 議案第16号 甘楽町勤労者生活資金融資促進条例の一部を改正する条例について

◇議長（江原 宏君） 日程第22、議案第16号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

振興課長。

◇振興課長（富岡朝男君） 22ページをお願いいたします。議案第16号 甘楽町勤労者生活資金融資促進条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成22年3月9日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由。融資限度額を改正するためでございます。よろしくお願いいたします。



○日程第23 議案第17号 甘楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について

◇議長（江原 宏君） 日程第23、議案第17号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

振興課長。

◇振興課長（富岡朝男君） 24ページをお願いいたします。議案第17号 甘楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成22年3月9日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由。群馬県の借換制度に併せて継続実施するためでございます。よろしくをお願いいたします。



○日程第24 議案第18号 甘楽町国峰簡易水道給水条例の一部を改正する条例について

◇議長（江原 宏君） 日程第24、議案第18号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

水道課長。

◇水道課長（田村一郎君） 26ページをお願いいたします。議案第18号 甘楽町国峰簡易水道給水条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成22年3月9日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由。水道料金を改定するためでございます。よろしくをお願いいたします。



○日程第25 議案第19号 甘楽町学校給食センター設置条例の一部を改正する条例について

◇議長（江原 宏君） 日程第25、議案第19号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

教育課長。

◇教育課長（中野哲也君） 29ページをお開きください。議案第19号 甘楽町学校給食センター設置条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成22年3月9日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由。学校給食法の改正に伴う改正のためでございます。



○日程第26 議案第20号 甘楽町道路線の廃止について

◇議長（江原 宏君） 日程第26、議案第20号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

振興課長。

◇振興課長（富岡朝男君） 31ページをお願いいたします。議案第20号 甘楽町道路線の廃止について。道路法第10条の規定に基づき、甘楽町道路線を下記のとおり廃止する。平成22年3月9日提出、甘楽町長茂原荘一。記。廃止する路線。路線名、起点、終点、重要な経過地、整理番号の順で申し上げます。中林・三ツ橋線、庭谷字中林501番地1から白倉字三ツ橋341番地1まで、なし、201。金山・八反田線、造石字金山334番地から白倉字八反田495番地1まで、なし、2043。生板木・堀向線、福島字生板木1524番地から福島字堀向1556番地まで、なし、5061。提案理由。中林・三ツ橋線、金山・八反田線の2路線は、国道254号甘楽吉井バイパスの供用開始に伴い認定がえの必要が生じたため廃止するものです。生板木・堀向線は、道路改良工事に伴い認定がえの必要が生じたため廃止するものです。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。



○日程第27 議案第21号 甘楽町道路線の認定について

◇議長（江原 宏君） 日程第27、議案第21号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

振興課長。

◇振興課長（富岡朝男君） 35ページをお願いいたします。議案第21号 甘楽町道路線の認定について。道路法第8条第2項の規定に基づき、甘楽町道路線を下記のとおり認定する。平成22年3月9日提出、甘楽町長茂原荘一。記。認定する路線。路線名、起点、終点、重要な経過地、整理番号の順で申し上げます。中林・深町線、庭谷字中林501番地1から庭谷字深町134番地1まで、なし、218。塚田・三ツ橋線、白倉字塚田194番地1から白倉字三ツ橋341番地1まで、なし、219。金山3号線、造石字金山334番地から造石字金山306番地2まで、なし、2165。下町・八反田線、造石字下町649番地1から白倉字八反田495番地1まで、なし、2166。東大山4号線、白倉字東大山111番地5から白倉字東大山111番地12まで、なし、2167。東大山5号線、白倉字東大山111番地5から白倉字東大山111番地10まで、なし、2168。東大山6号線、白倉字東大山111番地7から白倉字東大山111番地12まで、なし、2169。生板木7号線、福島字生板木1524番地15から福島字生板木1592番地2まで、なし、5173。大日5号線、小川字大日480番地1から小川字大日480番地8まで、なし、6540。提案理由。中林・深町線、塚田・三ツ橋線、金山

3号線及び下町・八反田線の4路線は、国道254号甘楽吉井バイパスの供用開始に伴い認定がえするものです。生板木7号線は、道路改良工事に伴い認定がえするものです。東大山4号線、東大山5号線、東大山6号線及び大日5号線の4路線は、民間開発に伴い認定するものです。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

◇

○日程第28 議案第22号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について

◇議長（江原 宏君） 日程第28、議案第22号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務課長。

◇総務課長（田村徳男君） 40ページをお願いいたします。議案第22号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について。群馬県市町村総合事務組合規約の変更について、地方自治法第286条第1項の規定により別紙のとおり群馬県市町村総合事務組合組織団体間において協議の上定めることについて、同法第290条の規定により議会の議決を求める。平成22年3月9日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由。1、平成22年3月28日から群馬県市町村総合事務組合の組織団体である六合村が廃され、その区域が同組合の組織団体である中之条町に編入されるため。2、群馬県市町村総合事務組合の組織団体である下仁田南牧医療事務組合が、平成22年3月31日限りで別表第2の1の項の事務（常勤の職員に係る退職手当の支給事務）の共同事務処理を取りやめるため。3、群馬県市町村総合事務組合の組織団体である館林邑楽農業共済事務組合（館林市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町及び邑楽町で組織）が、平成22年3月31日限りで解散するためでございます。よろしくお願いいたします。

◇

○日程第29 議案第23号 群馬県市町村会館管理組合の規約変更に関する協議について

◇議長（江原 宏君） 日程第29、議案第23号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務課長。

◇総務課長（田村徳男君） 48ページをお願いいたします。議案第23号 群馬県市町

村会館管理組合の規約変更に関する協議について。群馬県市町村会館管理組合規約の変更について、地方自治法第286条第1項の規定により別紙のとおり関係市町村で協議の上定めることについて、同法第290条の規定により議会の議決を求める。平成22年3月9日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由。平成22年3月28日から群馬県市町村会館管理組合の構成市町村である六合村が廃され、その区域が同組合の構成市町村である中之条町に編入されるためでございます。よろしくお願いいたします。



○日程第30 議案第24号 群馬県後期高齢者医療広域連合の規約変更に関する協議について

◇議長（江原 宏君） 日程第30、議案第24号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（山田隆史君） それでは、51ページをお願いいたします。議案第24号 群馬県後期高齢者医療広域連合の規約変更に関する協議について。群馬県後期高齢者医療広域連合規約の変更について、地方自治法第291条の3第1項の規定により、別紙のとおり関係市町村で協議の上定めることについて、同法第291条の11の規定により、議会の議決を求める。平成22年3月9日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由。平成22年3月28日から群馬県後期高齢者医療広域連合の構成市町村である六合村が廃され、その区域が同広域連合の構成市町村である中之条町に編入されるためでございます。よろしくお願いいたします。



○日程第31 議案第25号 平成22年度甘楽町一般会計予算

◇議長（江原 宏君） 日程第31、議案第25号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

企画課長。

◇企画課長（三木純一君） 別冊の予算書をお願いいたします。議案第25号 平成22年度甘楽町一般会計予算。平成22年度甘楽町一般会計の予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ48億4,000万円と定める。第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。債務負担行為。第2条、地方自治法第214条の規定により債務

を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。地方債。第3条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。一時借入金。第4条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は3億円と定める。歳出予算の流用。第5条、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。第1号。各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。平成22年3月9日提出、甘楽町長茂原荘一。

第1表、歳入歳出予算。歳入。1款町税13億8,492万5,000円。2款地方譲与税7,600万円。3款利子割交付金500万円。4款配当割交付金140万円。5款株式等譲渡所得割交付金100万円。6款地方消費税交付金1億500万円。7款ゴルフ場利用税交付金4,300万円。8款自動車取得税交付金1,500万円。9款地方特例交付金2,130万円。10款地方交付税16億8,000万円。11款交通安全対策特別交付金130万円。12款分担金及び負担金695万9,000円。13款使用料及び手数料1億7,069万5,000円。14款国庫支出金3億9,004万3,000円。15款県支出金4億1,086万6,000円。16款財産収入632万円。17款寄附金110万1,000円。18款繰入金8,000万5,000円。19款繰越金4,179万3,000円。20款諸収入1億2,329万3,000円。21款町債2億7,500万円。歳入の合計48億4,000万円でございます。

続きまして、歳出をお願いいたします。1款議会費7,896万3,000円。2款総務費6億3,424万3,000円。3款民生費12億8,407万3,000円。4款衛生費3億7,785万2,000円。5款労働費1,001万5,000円。6款農林水産業費3億5,000万5,000円。7款商工費2億8,461万8,000円。8款土木費3億74万3,000円。9款消防費2億3,968万3,000円。10款教育費6億9,193万8,000円。11款災害復旧費1万1,000円。12款公債費5億7,785万6,000円。13款予備費1,000万円。歳出合計48億4,000万円でございます。

6ページ、7ページをお願いいたします。第2表、債務負担行為でございます。甘楽町総合福祉センター管理運営に係るものとして、期間が平成26年度まで、限度額が1億

1, 801万1, 000円でございます。甘楽町地域活動支援センター管理運営でございます。こちらの方も26年までで3, 412万5, 000円でございます。甘楽町学童保育所管理運営、こちらも26年度までで823万7, 000円でございます。

第3表、地方債。起債の目的、限度額、起債の方法、利率、償還の方法でお願いいたします。臨時財政対策、2億6, 000万円、証書借入または証券発行で、年3.0%以内でございます。政府資金その他借入先の融資条件によるものとする。ただし、町財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還または低利に借りかえることができるということでございます。一般公共事業広域基幹林道整備事業、900万円でございます。防災基盤整備事業、600万円でございます。起債の方法、利率、償還方法については、同じでございます。合計で2億7, 500万円でございます。

以上です。よろしくお願いたします。



○日程第32 議案第26号 平成22年度甘楽町国民健康保険事業特別会計予算

◇議長（江原 宏君） 日程第32、議案第26号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（山田隆史君） 226ページをお願いいたします。議案第26号 平成22年度甘楽町国民健康保険事業特別会計予算。平成22年度甘楽町国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ15億4, 290万円と定める。2、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。一時借入金。第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定により一時借入金の借入れの最高額は2, 000万円と定める。平成22年3月9日提出、甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。第1表、歳入歳出予算。款、金額を申し上げます。1款国民健康保険税4億9, 442万7, 000円。2款使用料及び手数料1, 000円。3款国庫支出金4億1, 938万円。4款療養給付費等交付金5, 300万1, 000円。5款前期高齢者交付金1億8, 438万9, 000円。6款県支出金7, 816万5, 000円。7款共同事業交付金1億9, 658万2, 000円。8款財産収入1, 000円。9款寄附金1, 000円。10款繰入金1億1, 630万1, 000円。11款繰越金2, 000円。12款諸収入65万円。歳入合計15億4, 290万円でございます。

す。

続いて、229ページ、230ページをお願いいたします。歳出を申し上げます。1款総務費637万4,000円。2款保険給付費10億2,553万5,000円。3款後期高齢者支援金等1億8,300万円。4款前期高齢者納付金等34万5,000円。5款老人保健拠出金171万6,000円。6款介護納付金9,747万1,000円。7款共同事業拠出金1億9,658万5,000円。8款保健事業費2,140万6,000円。9款基金積立金1,000円。10款公債費10万1,000円。11款諸支出金336万6,000円。12款予備費700万円。歳出合計15億4,290万円。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。



○日程第33 議案第27号 平成22年度甘楽町老人保健特別会計予算

◇議長（江原 宏君） 日程第33、議案第27号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（山田隆史君） それでは、261ページをお願いいたします。議案第27号平成22年度甘楽町老人保健特別会計予算。平成22年度甘楽町老人保健特別会計の予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ70万円と定める。2、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。平成22年3月9日提出、甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。第1表、歳入歳出予算。款と金額を申し上げます。歳入。1款支払基金交付金30万4,000円。2款国庫支出金20万1,000円。3款県支出金5万1,000円。4款繰入金13万9,000円。5款繰越金1,000円。6款諸収入4,000円。歳入合計70万円でございます。

次に、歳出を申し上げます。1款総務費3,000円。2款医療諸費60万2,000円。3款諸支出金7,000円。4款予備費8万8,000円。歳出合計70万円。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。



○日程第34 議案第28号 平成22年度甘楽町介護保険事業特別会計予算

◇議長（江原 宏君） 日程第34、議案第28号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（山田隆史君） それでは、274ページをお願いいたします。議案第28号平成22年度甘楽町介護保険事業特別会計予算。平成22年度甘楽町介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ9億1,040万円と定める。2、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。一時借入金。第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は2,000万円と定める。平成22年3月9日提出、甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。第1表、歳入歳出予算。款と金額を申し上げます。歳入。1款保険料1億6,145万8,000円。2款分担金及び負担金113万7,000円。3款国庫支出金2億2,636万8,000円。4款支払基金交付金2億6,410万4,000円。5款県支出金1億3,111万1,000円。6款財産収入1,000円。7款寄附金1,000円。8款繰入金1億2,621万円。9款諸収入8,000円。10款繰越金1,000円。11款町債1,000円。歳入合計9億1,040万円。

次に、歳出をお願いいたします。1款総務費731万3,000円。2款保険給付費8億7,131万4,000円。4款地域支援事業費2,933万5,000円。5款基金積立金125万4,000円。6款公債費10万1,000円。7款諸支出金8万3,000円。8款予備費100万円。歳出合計9億1,040万円。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。



○日程第35 議案第29号 平成22年度甘楽町農業集落排水事業特別会計予算

◇議長（江原 宏君） 日程第35、議案第29号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

水道課長。

◇水道課長（田村一郎君） 311ページをお願いいたします。議案第29号 平成22年度甘楽町農業集落排水事業特別会計予算。平成22年度甘楽町農業集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億4,320万円と定める。2、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。平成22年3月9日提出、甘楽町

長茂原莊一。

次のページをお願いいたします。第1表、歳入歳出予算。歳入。款、金額で申し上げます。1款使用料及び手数料3,210万3,000円。2款繰入金1億911万7,000円。3款繰越金50万円。4款諸収入148万円。歳入合計1億4,320万円。

歳出を申し上げます。1款農業集落排水事業費4,607万9,000円。2款公債費9,662万1,000円。3款予備費50万円。歳出合計1億4,320万円。

以上でございます。



○日程第36 議案第30号 平成22年度甘楽町公共下水道事業特別会計予算

◇議長（江原 宏君） 日程第36、議案第30号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

水道課長。

◇水道課長（田村一郎君） 342ページをお願いいたします。議案第30号 平成22年度甘楽町公共下水道事業特別会計予算。平成22年度甘楽町公共下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4億1,210万円と定める。第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。地方債。第2条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。平成22年3月9日提出、甘楽町長茂原莊一。

次のページをお願いいたします。第1表、歳入歳出予算。歳入。1款分担金及び負担金1,235万5,000円。2款使用料及び手数料7,201万3,000円。3款国庫支出金5,030万円。4款繰入金2億169万9,000円。5款繰越金50万円。6款諸収入3万3,000円。7款町債7,450万円。80款県支出金70万円。歳入合計4億1,210万円。

続きまして、歳出をお願いいたします。1款公共下水道費2億1,596万1,000円。2款公債費1億9,563万9,000円。3款予備費50万円。歳出合計4億1,210万円。

次のページをお願いいたします。第2表、地方債。起債の目的、限度額を申し上げます。流域下水道整備事業、380万円。特定環境保全公共下水道整備事業、7,070万

円。合計7,450万円。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

◇

○日程第37 議案第31号 平成22年度甘楽町国峰簡易水道事業特別会計予算

◇議長（江原 宏君） 日程第37、議案第31号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

水道課長。

◇水道課長（田村一郎君） 397ページをお願いいたします。議案第31号 平成22年度甘楽町国峰簡易水道事業特別会計予算。平成22年度甘楽町国峰簡易水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ70万円と定める。第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。平成22年3月9日提出、甘楽町長茂原 一。

次のページをお願いいたします。第1表、歳入歳出予算。歳入。1款使用料6万2千400円。2款繰越金7万5,000円。80款諸収入1,000円。歳入合計70万円。

続きまして、歳出をお願いいたします。1款維持管理費6万6千800円。2款予備費3万2,000円。歳出合計70万円でございます。よろしくお願いいたします。

◇

○日程第38 議案第32号 平成22年度甘楽町後期高齢者医療特別会計予算

◇議長（江原 宏君） 日程第38、議案第32号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（山田隆史君） 408ページをお願いいたします。議案第32号 平成22年度甘楽町後期高齢者医療特別会計予算。平成22年度甘楽町後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億100万円と定める。2、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。平成22年3月9日提出、甘楽町長茂原 一。

次のページをお願いいたします。第1表、歳入歳出予算。款と金額を申し上げます。1

款後期高齢者医療保険料6,599万円。2款繰入金3,479万9,000円。3款諸収入13万1,000円。4款繰越金8万円。歳入合計1億100万円。

次に、歳出をお願いいたします。1款総務費65万8,000円。2款後期高齢者医療広域連合納付金1億15万6,000円。3款諸支出金10万6,000円。4款予備費8万円。歳出合計1億100万円。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。



○日程第39 議案第33号 平成22年度甘楽町水道事業会計予算

◇議長（江原 宏君） 日程第39、議案第33号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

水道課長。

◇水道課長（田村一郎君） 424ページをお願いいたします。議案第33号 平成22年度甘楽町水道事業会計予算。

総則。第1条、平成22年度水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

業務の予定量。第2条、業務の予定量は、次のとおりとする。（1）給水戸数5,021戸、（2）年間総給水量158万9,400立方メートル、（3）1日平均給水量4,355立方メートル、（4）主要な建設改良事業2億4,731万5,000円。

収益的収入及び支出。第3条、収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。収入。第1款上水道事業収益2億502万円。第2款簡易水道事業収益1,058万円。収入合計2億1,560万円。支出。第1款上水道事業費用1億9,131万8,000円。第2款簡易水道事業費用1,828万2,000円。支出合計2億960万円。

次のページをお願いいたします。資本的収入及び支出。第4条、資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2億8,099万2,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,089万7,000円、過年度分損益勘定留保資金2億2,009万5,000円及び建設改良積立金5,000万円を補てんするものとする。収入。第1款資本的収入225万2,000円。支出。第1款資本的支出2億8,324万4,000円。

議会の議決を経なければ流用することができない経費。第5条、次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。（1）職員給与費6,

575万9,000円、(2)交際費2万円。

他会計からの補助金。第6条、水道事業実施のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、170万7,000円である。

たな卸資産購入限度額。第7条、たな卸資産の購入限度額は、147万5,000円と定める。

平成22年3月9日提出、甘楽町長茂原荘一。

以上でございます。よろしくお願いいたします。



○散 会

◇議長（江原 宏君） 本日はこれにて散会といたします。

午前11時52分散会